



10月2日 四谷区民ホールで「裁判員制度はやっぱりいらない！全国集会」が開催された。集会に参加できなかった方、残念でしたね。とても元気の出る明るく楽しい集会でした。裁判員制度に対する怒りを持って集まっているのだから、楽しいという表現はおかしいかもしれないけれど、参加したみなさんも異口同音に「楽しかった」「元気が出た」と！



さて、この集会でインコが特に印象に残ったことは、藤田雅人弁護士によるレポート報告「はしまった裁判員裁判 その実態」、これによって裁判員裁判が刑事裁判ショーであることが徹底的に暴かれたことと、各地からの報告、特に「裁判員制度に反対する埼玉市民の会」の立石雅彦弁護士が指摘した「裁判員制度はナチスドイツの支配下にあったヴィシー政権が導入した制度と同じで名前を変えただけだ」という話！

* 藤田レポート秀逸です。

集会終了後、受付には「レポートをもっとほしい」という人の行列ができたくらい

～裁判員制度の恐るべきルーツ～

推進派の主張の一つに「欧米では一般市民が刑事裁判に参加している」というのがある。インコは日本の裁判員制度は諸外国の陪審員制度とも参審制度とも似て非なる独自のものと思っていたが、これが大きな勘違いだったのだ！
まったく同じ制度、最高裁自身が参考にしたというのがあったのだ！フランスに！
もちろん現在のフランスの制度ではなく、ナチスドイツ支配下にあった「ヴィシー政権」が1941年に導入した旧参審制度。どう同じなのかというと

対象事件：重大事件

有罪・無罪の判断：職業裁判官 3人と参審員 6人が一緒に判断する

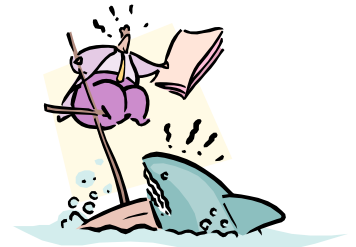
評決方法：単純多数決

量刑判断：職業裁判官 3人と参審員 6人が一緒に判断

欠格者：ユダヤ人

うり二つってまさにこのこと！この旧参審制はユダヤ人は参審員になれないけれど、裁判員は外国籍の人がなれないだけの違い！

日本は今頃になって、いわば「ナチスの参審制度」を導入したのだ！！



*この詳しい話は「裁判員制度に反対する埼玉市民の会」が発行している「まっぴらごめん裁判員記録集」に掲載されています。頒価500円

10月2日付け神奈川新聞、

横浜地裁での裁判員裁判報道のなかで、

会見では、質問に律儀に回答していたが、会見終了後に「（本音では）思いたしたくない。もう二度とやりたくない」と記者にささやき、裁判所を後にした」



律儀に出頭して律儀にマスコミの期待に添う発言をしても本音は二度とやりたくない体験… (T◇T)

やっぱり、拒否して出頭しないのが自分のためでもあり、制度廃止への道でもあるんだ！



インコの独り言

インコのお山からインコ通信の第1号から第3号までを随時「インコ便」にて事務局に送ったのに、まとめて10月2日の朝に届いたなんて…やはりクロネコさんかペリカンさんをお願いすべきだったのかな